

令和6年度
(第18期事業年度)

財 務 諸 表



自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

静岡県公立大学法人

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
利益の処分に関する書類（案）	7
重要な会計方針等	8
附属明細書	
（1） 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細	12
（2） 棚卸資産の明細	13
（3） 有価証券の明細	13
（4） 長期貸付金の明細	13
（5） 長期借入金の明細	13
（6） 公立大学法人債の明細	13
（7） 引当金の明細	13
（8） 資産除去債務の明細	14
（9） 保証債務の明細	14
（10） 資本剰余金の明細	14
（11） 目的積立金の取崩しの明細	14
（12） 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	15
（13） 地方公共団体等からの財源措置の明細	15
（14） 役員及び教職員の給与の明細	16
（15） 開示すべきセグメント情報	16
（16） 業務費及び一般管理費の明細	17
（17） 寄附金の明細	20
（18） 受託研究の明細	20
（19） 共同研究の明細	20
（20） 受託事業等の明細	21
（21） 科学研究費助成事業等の明細	21
（22） 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	22
（23） 関連公益法人等に関する明細	23

貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位:千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		8,777,167
建物	18,923,297	
減価償却累計額	<u>△ 11,026,832</u>	7,896,465
構築物	987,562	
減価償却累計額	<u>△ 854,791</u>	132,770
工具器具備品	4,814,467	
減価償却累計額	<u>△ 3,902,774</u>	911,692
図書		1,627,944
美術品・収蔵品		3,114
車両運搬具	15,059	
減価償却累計額	<u>△ 15,059</u>	0
建設仮勘定		<u>11,363</u>
有形固定資産合計		19,360,518
2 無形固定資産		
特許権		5,526
ソフトウェア		58,349
電話加入権		176
特許権仮勘定		<u>21,556</u>
無形固定資産合計		85,608
3 投資その他の資産		
長期前払費用		187
預託金		<u>49</u>
投資その他の資産合計		237
固定資産合計		19,446,364
II 流動資産		
現金及び預金		1,789,796
未収学生納付金収入	17,250	
徴収不能引当金	<u>△ 1,927</u>	15,322
棚卸資産		1,139
未収金		175,582
前払費用		11,480
流動資産合計		<u>1,993,321</u>
資産合計		<u>21,439,685</u>

負債の部

I 固定負債

長期繰延補助金等(注)	8,002	
長期リース債務	136,054	
固定負債合計		144,056

II 流動負債

預り施設費(注)	9,744	
寄附金債務(注)	506,788	
前受受託研究費(注)	24,505	
前受共同研究費(注)	69,117	
前受受託事業費等	450	
未払金	723,956	
未払消費税等	5,407	
短期リース債務	48,403	
前受金	2,621	
科学研究費助成事業等預り金	84,876	
預り金	84,653	
賞与引当金	3,580	
流動負債合計		1,564,105
負債合計		1,708,162

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	22,361,009	
資本金合計		22,361,009

II 資本剰余金

資本剰余金	7,546,364	
減価償却相当累計額(注)	△ 12,557,479	
除売却差額相当累計額(注)	△ 175,886	
資本剰余金合計		△ 5,187,001

III 利益剰余金

教育研究環境整備積立金(注)	333,535	
積立金	2,091,098	
当期未処分利益	132,880	
(うち当期総利益	132,880)
利益剰余金合計		2,557,515
純資産合計		19,731,522
負債純資産合計		21,439,685

(注)は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損益計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:千円)

経常費用

業務費

教育経費	740,314	
研究経費	589,779	
教育研究支援経費	293,841	
受託研究費	160,866	
共同研究費	147,972	
受託事業費等	48,844	
役員人件費	31,488	
教員人件費	3,596,380	
職員人件費	934,808	6,544,295

一般管理費 925,438

財務費用

支払利息 2,301 2,301

雑損 2,403

経常費用合計 7,474,439

経常収益

運営費交付金収益(注) 4,568,548

授業料収益(注) 1,806,942

入学金収益(注) 182,926

検定料収益 51,141

受託研究収益(注) 156,318

共同研究収益(注) 148,106

受託事業等収益(注) 49,841

補助金等収益(注) 42,648

寄附金収益(注) 199,153

施設費収益(注) 114,860

財務収益

受取利息 493

雑益			
研究関連収入	101,664		
財産貸付料収益	32,576		
公開講座等開催収益	6,947		
文献複写料収益	451		
大学入学共通テスト経費収益	7,588		
その他	21,403	170,633	
経常収益合計			7,491,615
経常利益			17,175
臨時損失			
固定資産除却損		4,004	4,004
臨時利益			
運営費交付金収益(注)		69,133	69,133
当期純利益			82,304
教育研究環境整備積立金取崩額(注)			50,576
当期総利益			132,880

(注)は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益		132,880	
減価償却相当額	△ 773,069		
除売却差額相当額	△ 30,153		
賞与引当増加相当額	△ 11,797		
退職給付引当増加相当額	△ 61,830		
小計		△ 876,850	
施設費収益相当額		252,229	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			△ 491,741

科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額		345,731
当期支出額		356,909

純資産変動計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：千円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金				純資産合計	
	地方公共団体出 資金	資本金 合計	資本剰余金	減価償却相当 累計額 (-)	除売却相当 相当累計額 (-)	資本剰余金 合計	教育研究費 調整積立 金	積立金	当期末処分利 益	うち当期 総利益		利益剰余金 合計
当期首残高	22,361,009	22,361,009	7,202,801	△ 11,784,409	△ 145,732	△ 4,727,340	225,838	13,733	2,327,042	-	2,566,614	20,200,283
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
II 資本剰余金の当期変動額			252,229			252,229						252,229
固定資産の取得			△ 70			△ 70						△ 70
固定資産の除売却				30,153	△ 30,153							
減価償却				△ 803,223		△ 803,223						△ 803,223
III 利益剰余金の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
利益処分による積立							249,677	2,077,365	△ 2,327,042			
(2) その他												
当期純利益									82,304	82,304	82,304	82,304
目的積立金取崩額			91,404			91,404	△ 141,980		50,576	50,576	△ 91,404	-
当期変動額合計	-	-	343,562	△ 773,069	△ 30,153	△ 459,660	107,696	2,077,365	△ 2,194,162	132,880	△ 9,099	△ 468,760
当期末残高	22,361,009	22,361,009	7,546,364	△ 12,557,479	△ 175,886	△ 5,187,001	333,535	2,091,098	132,880	132,880	2,557,515	19,731,522

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,589,363
	人件費支出	△ 4,699,835
	その他の業務支出	△ 883,223
	運営費交付金収入	4,577,400
	授業料収入	1,671,945
	入学金収入	172,787
	検定料収入	51,141
	受託研究収入	162,189
	共同研究収入	159,362
	受託事業等収入	49,162
	補助金等収入	41,186
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 6,683
	寄附金収入	104,774
	その他の収入	170,022
	預り金の増加額	12,203
	科学研究費助成事業等預り金の減少額	△ 11,135
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,065
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 405,277
	無形固定資産の取得による支出	△ 41,954
	施設費による収入	366,892
	小計	△ 80,340
	利息及び配当金の受取額	493
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 79,847
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 59,685
	小計	△ 59,685
	利息の支払額	△ 2,296
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 61,982
IV	資金減少額	△ 159,895
V	資金期首残高	1,949,692
VI	資金期末残高	1,789,796

利益の処分に関する書類(案)

(単位:円)

I 当期未処分利益		132,880,458
当期総利益	132,880,458	
II 積立金振替額		333,535,830
教育研究環境整備積立金	333,535,830	
III 利益処分額		
積立金		<u>466,416,288</u>

I 重要な会計方針

「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（令和4年8月31日総務省告示第285号改訂）」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会 令和6年3月改訂）」を適用して、財務諸表を作成しています。

なお、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容は令和6事業年度から適用します。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金及び大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）に基づく授業料等減免に要する費用については費用進行基準を採用しており、グローバル地域センター運営事業については業務達成基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	6～47年
構築物	4～40年
工具器具備品	2～15年
車両運搬具	4～5年

また、特定の資産（地方独立行政法人会計基準第87）に係る費用相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない教職員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

また、運営費交付金により財源措置がなされる教職員については、賞与引当金は計上していません

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、基準第89第5項に基づき計算された退職給付債務に係る当事業年度の増加額を記載しています。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

未収学生納付金収入に係る損失に備えるため、授業料等の滞納による回収可能性を個別に検討して回収不能見込み額を計上しています。

4 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品：評価基準 低価法

評価方法 最終仕入原価法

5 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

7 財務諸表及び附属明細書の表示単位

「利益の処分に関する書類（案）」を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

II 注記

1 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 1,655,223千円

(静岡県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

(2) 当期の運営費交付金により財源措置されない引当外賞与見積額 310,664千円

2 損益計算書関係

(1) ファイナンス・リース取引による損益に与える影響額

ファイナンス・リース取引について、当該取引に係る収益化額と、当該取引により計上された固定資産の減価償却費及びリース債務に係る支払利息額との間に差が生じており、当該差額が当事業年度の損益に影響を与えています。

当該ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、2,255千円であり、当該影響額を除いた当期総利益は130,624千円です。

3 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,789,796千円
資金期末残高	1,789,796千円

(2) 重要な非資金取引の内容

現物寄附の受入による資産の取得	58,200千円
-----------------	----------

4 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

(1) 業務費用

ア 損益計算上の費用	7,478,444千円	
イ (控除) 自己収入等	<u>△2,706,542千円</u>	
業務費用合計		4,771,902千円

(2) 資本剰余金を減額したコスト等

876,850千円

(3) 機会費用

地方公共団体出資の機会費用	<u>252,555千円</u>	<u>252,555千円</u>
---------------	------------------	------------------

(4) 公立大学法人の業務運営に関して

住民等の負担に帰せられるコスト		<u>5,901,309千円</u>
-----------------	--	--------------------

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和7年3月末利回りを参考に1.49%で計算しています。

5 固定資産の減損

(1) 減損を認識した固定資産

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額(千円)
電話加入権	電話加入権	静岡市駿河区谷田 他	176

イ 減損の認識に至った経緯

市場価格が著しく下落しており、回復の見込みがあると認められないため、減損を認識しています。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため、減損額はありません。

エ 減損の認識の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

一体として判定した固定資産はありません。

オ 回収可能サービス価額の概要

正味売却価額と比較して高いため、使用価値相当額により測定しています。使用価値相当額は、西日本電信電話株式会社が定める施設設置負担金等を用いています。

(2) 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く。）

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額（千円）
教職員住宅及び物置等	建物	静岡市清水区折戸	56,286
事務・厚生・図書館棟		静岡市駿河区小鹿	479,792
弓道場		静岡市駿河区小鹿	2,514
テニスコート	構築物	静岡市駿河区小鹿	2,609
計			541,203

イ 認められた減損の兆候の概要

現在、利用実績が50%以下であり、利用実績の著しい低下が認められるため、減損の兆候を認めています。

ウ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

同一敷地内に存在することから、一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

エ 減損を認識しない根拠

職員住宅については新規採用教職員や留学生の入居などの利用者数の回復、弓道場及びテニスコートについては、県立大学（草薙キャンパス）の部活やサークル活動による利用、事務・厚生・図書館棟については、施設全体に利用計画があり、今後も使用が想定されるため、減損を認識していません。

6 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

7 重要な後発事象

該当事項はありません。

8 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については大口定期預金（又は譲渡性預金）による短期運用に限定しています。

資金運用に当たっては、地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、静岡県公立大学法人資金運用委員会において資金運用方針を決定しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価格にほぼ等しいことから注記を省略しております。

9 賃貸等不動産の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末高	摘要	
					当期償却額		当期減損損失	当期減損損失相当額				
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	18,533,087	174,213	—	18,707,300	10,849,337	627,484	—	—	—	7,857,963	
	構築物	104,958	—	—	104,958	80,037	7,592	—	—	—	24,921	
	工具器具備品	1,863,133	165,791	30,153	1,998,771	1,522,411	160,574	—	—	—	476,360	
	車両運搬具	4,910	—	—	4,910	4,910	—	—	—	—	0	
	計	20,506,090	340,005	30,153	20,815,941	12,456,696	795,651	—	—	—	8,359,244	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	214,000	1,996	—	215,996	177,494	6,292	—	—	—	38,501	
	構築物	882,603	—	—	882,603	774,754	15,126	—	—	—	107,849	
	工具器具備品	2,805,568	133,459	123,333	2,815,695	2,380,362	170,548	—	—	—	435,332	
	図書	1,616,248	13,850	2,155	1,627,944	—	—	—	—	—	1,627,944	
	車両運搬具	10,148	—	—	10,148	10,148	—	—	—	—	0	
計	5,528,569	149,307	125,488	5,552,388	3,342,760	191,967	—	—	—	2,209,627		
非償却資産	土地	8,777,167	—	—	8,777,167	—	—	—	—	—	8,777,167	
	美術品・收藏品	3,114	—	—	3,114	—	—	—	—	—	3,114	
	建設仮勘定	15,258	295,027	298,922	11,363	—	—	—	—	—	11,363	
	計	8,795,540	295,027	298,922	8,791,645	—	—	—	—	—	8,791,645	
有形固定資産合計	土地	8,777,167	—	—	8,777,167	—	—	—	—	—	8,777,167	
	建物	18,747,087	176,209	—	18,923,297	11,026,832	633,776	—	—	—	7,896,465	
	構築物	987,562	—	—	987,562	854,791	22,719	—	—	—	132,770	
	工具器具備品	4,668,702	299,251	153,486	4,814,467	3,902,774	331,123	—	—	—	911,692	
	図書	1,616,248	13,850	2,155	1,627,944	—	—	—	—	—	1,627,944	
	美術品・收藏品	3,114	—	—	3,114	—	—	—	—	—	3,114	
	車両運搬具	15,059	—	—	15,059	15,059	—	—	—	—	0	
	建設仮勘定	15,258	295,027	298,922	11,363	—	—	—	—	—	11,363	
	計	34,830,200	784,339	454,564	35,159,975	15,799,457	987,619	—	—	—	19,360,518	
	無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	123,333	3,960	—	127,293	100,782	7,571	—	—	—	26,511
計	123,333	3,960	—	127,293	100,782	7,571	—	—	—	26,511		
無形固定資産 (特定償却資産以外)	特許権	12,702	—	—	12,702	7,175	1,013	—	—	—	5,526	
	ソフトウェア	165,161	32,139	56,983	140,317	108,479	9,046	—	—	—	31,838	
	電話加入権	176	—	—	176	—	—	—	—	—	176	
	水道施設利用権	347	—	—	347	347	—	—	—	—	—	
	特許権仮勘定	17,736	4,176	356	21,556	—	—	—	—	—	21,556	
	計	196,123	36,316	57,340	175,099	116,002	10,060	—	—	—	59,097	
無形固定資産合計	特許権	12,702	—	—	12,702	7,175	1,013	—	—	—	5,526	
	ソフトウェア	288,495	36,099	56,983	267,611	209,261	16,617	—	—	—	58,349	
	電話加入権	176	—	—	176	—	—	—	—	—	176	
	水道施設利用権	347	—	—	347	347	—	—	—	—	—	
	特許権仮勘定	17,736	4,176	356	21,556	—	—	—	—	—	21,556	
	計	319,457	40,276	57,340	302,393	216,785	17,631	—	—	—	85,608	
投資その他の資産	長期前払費用	5,122	171	5,106	187	—	—	—	—	—	187	
	預託金	49	—	—	49	—	—	—	—	—	49	
	計	5,171	171	5,106	237	—	—	—	—	—	237	

(注) 建物及び工具器具備品の主な当期増加額は、大規模施設整備事業123,560千円と高額備品更新事業125,537千円によるものです。

(2) 棚卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(郵券)	429	2,178	—	2,316	—	291	
貯蔵品(重油)	897	1,511	—	1,560	—	848	
計	1,327	3,689	—	3,877	—	1,139	

(3) 有価証券の明細

(3)ー1 流動資産として計上された有価証券
該当事項はありません。(3)ー2 投資その他の資産として計上された有価証券
該当事項はありません。(4) 長期貸付金の明細
該当事項はありません。(5) 長期借入金の明細
該当事項はありません。(6) 公立大学法人債の明細
該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7)ー1 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	2,561	3,580	2,561	—	3,580	
計	2,561	3,580	2,561	—	3,580	

(7)ー2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分	貸付金等の残高				貸倒引当金の残高				摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	13,023	15,322	11,095	17,250	535	1,392	—	1,927	(注)
計	13,023	15,322	11,095	17,250	535	1,392	—	1,927	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しています。

(8) 資産除去債務の明細
該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細
該当事項はありません。

(10) 資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	5,878,530	252,229	—	6,130,760	(注1)
無償譲与	1,947	—	—	1,947	
目的積立金	1,322,323	91,404	70	1,413,656	(注2)
計	7,202,801	343,633	70	7,546,364	

(注1) 当期増加額は、静岡県からの補助金により取得した固定資産に係るものです。

(注2) 当期増加額は、教育研究環境整備積立金により取得した固定資産に係るものです。

当期減少額は、過年度に計上した建設仮勘定の費用化に係るものです。

(11) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	教育研究環境整備積立金				計
	アイソープセン ター機器整備事業	最先端分析機器 等整備事業	施設整備改修	その他	
建物	—	—	47,189	—	47,189
工具器具備品	—	31,218	—	9,036	40,254
ソフトウェア	—	—	—	3,960	3,960
小計	—	31,218	47,189	12,996	91,404
教育経費	—	—	—	385	385
報酬・委託・手数料	—	—	—	385	385
教育研究支援経費	—	—	—	12,345	12,345
消耗品費	—	—	—	1,141	1,141
備品費	—	—	—	11,203	11,203
一般管理費	—	—	37,846	—	37,846
消耗品費	—	—	5,258	—	5,258
備品費	—	—	341	—	341
印刷製本費	—	—	434	—	434
水道光熱費	—	—	486	—	486
通信運搬費	—	—	1	—	1
賃借料	—	—	1	—	1
修繕費	—	—	20,507	—	20,507
報酬・委託・手数料	—	—	10,815	—	10,815
小計	—	—	37,846	12,730	50,576
合計	—	31,218	85,035	25,726	141,980

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収	資本剰余金	小計	
令和4年度	47,291	—	47,291	—	47,291	—
令和5年度	12,989	—	12,989	—	12,989	—
令和6年度	—	4,577,400	4,577,400	—	4,577,400	—
計	60,281	4,577,400	4,637,681	—	4,637,681	—

(注) 期末残高はグローバル地域センター運営事業費、修学支援制度に係る授業料減免額及び退職手当の執行残額です。

(12)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和4年度交付分	令和5年度交付分	令和6年度交付分	合計
期間進行基準	—	—	4,223,919	4,223,919
費用進行基準	22,429	—	183,827	206,256
業務達成基準	24,862	—	113,509	138,371
会計基準第79第5項による振替額(注)	—	12,989	56,143	69,133
計	47,291	12,989	4,577,400	4,637,681

(注) 地方独立行政法人会計基準第79第5項の規定に基づき、運営費交付金債務の残額を全額収益に振替えております。

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳			期末残高	摘要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
大規模改修事業	—	236,000	123,560	112,439	—	—	
高額備品更新事業	—	127,597	125,537	2,059	—	—	
計	—	363,597	249,098	114,498	—	—	

(13)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要(注)
					長期繰延補助 金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	補助金等収益	その他		
JST特許出願支援制度	国立研究開発 法人 科学技 術振興機構	直接経費	—	78	78	—	—	—	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡市結核健康診 断費補助金	静岡県	直接経費	—	800	—	—	—	800	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フーズ・ヘルスケア プロジェクト	静岡県	直接経費	—	8,800	519	—	—	8,265	15	—	不用額の返 還15千円
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療施設運営費等 補助金	厚生労働省	直接経費	—	1,452	—	—	—	1,039	413	—	不用額の返 還413千円
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
藤枝市政策研究・ 創造事業助成金	藤枝市	直接経費	—	250	—	—	—	250	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
藤枝市政策研究・ 創造事業助成金	藤枝市	直接経費	—	250	—	—	—	231	19	—	不用額の返 還19千円
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
藤枝市政策研究・ 創造事業助成金	藤枝市	直接経費	—	500	—	—	—	500	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡県健康診断費 用負担金	静岡県	直接経費	—	193	—	—	—	193	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
県立大学物価高騰 対策支援金	静岡県	直接経費	—	28,700	—	—	—	28,700	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		直接経費	—	41,024	597	—	—	39,979	447	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	—	41,024	597	—	—	39,979	447	—	—

(注) 損益計算書の補助金等収益には、令和5事業年度までに受け入れた補助金等を基に計上した長期繰延補助金等からの振替額2,668千円が含まれているため、本明細の補助金等収益の合計額とは一致していません。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給料等		退職給付	
	金額	支給人数	金額	支給人数
役員	常勤	29,854	2	—
	非常勤	1,633	3	—
	計	31,488	5	—
教員	常勤	3,273,697	320	89,813
	非常勤	232,869	146	—
	計	3,506,566	466	89,813
職員	常勤	566,540	66	—
	非常勤	368,268	207	—
	計	934,808	273	—
合計	常勤	3,870,092	388	89,813
	非常勤	602,771	356	—
	計	4,472,863	744	89,813

(注1) 役員(教員兼務理事を除く)に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

① 役員報酬

役員に対する報酬については、「静岡県公立大学法人役員報酬規則」に基づいています。

② 退職手当

役員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人役員退職手当規則」に基づいています。

(注2) 教職員(教員兼務理事を含む)に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

① 教職員給与

教職員に対する給与については、「静岡県公立大学法人職員給与規程」及び「静岡県公立大学法人有期雇用職員賃金規程」に基づいています。

② 退職手当

教職員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人職員退職手当規程」に基づいています。

(注3) 支給人員数については、年間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 本表には、受託研究費、共同研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	57,879	
備品費	17,164	
印刷製本費	15,887	
水道光熱費	144,811	
旅費交通費	8,182	
通信運搬費	4,232	
賃借料	68,250	
車両燃料費	11	
保守費	7,759	
修繕費	3,930	
損害保険料	184	
広告宣伝費	2,165	
行事費	1,121	
諸会費	3,897	
会議費	341	
報酬・委託・手数料	233,142	
奨学費	154,173	
減価償却費	14,081	
徴収不能引当金繰入額	1,392	
租税公課	14	
文献複写料	16	
雑費	1,674	740,314
研究経費		
消耗品費	176,907	
備品費	42,262	
印刷製本費	2,676	
水道光熱費	75,843	
旅費交通費	52,532	
通信運搬費	3,418	
賃借料	51,888	
車両燃料費	132	
保守費	3,845	
修繕費	8,252	
損害保険料	524	
広告宣伝費	101	
諸会費	16,781	
会議費	793	
報酬・委託・手数料	73,830	
租税公課	48	
減価償却費	78,808	
文献複写料	187	
雑費	941	589,779
教育研究支援経費		
消耗品費	19,196	
備品費	16,942	
印刷製本費	1,878	
水道光熱費	28,894	
旅費交通費	7,952	
通信運搬費	2,199	
賃借料	16,334	
車両燃料費	23	
保守費	43,078	
修繕費	37	
損害保険料	1	
広告宣伝費	18	
諸会費	1,068	
会議費	93	
報酬・委託・手数料	101,580	
租税公課	543	
減価償却費	53,555	
文献複写料	180	
雑費	263	293,841

受託研究費				
教員人件費				
非常勤教員給与				
給料	10,300			
法定福利費	1,324	11,624		11,624
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	15,461	15,461		15,461
消耗品費				54,922
備品費				5,327
印刷製本費				111
水道光熱費				19,567
旅費交通費				6,218
通信運搬費				50
賃借料				8,926
修繕費				5,907
諸会費				497
報酬・委託・手数料				16,491
租税公課				3,008
減価償却費				12,750
				<u>160,866</u>
共同研究費				
教員人件費				
非常勤教員給与				
給料	5,145			
法定福利費	0	5,146		5,146
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	8,937			
賞与引当金繰入額	203			
法定福利費	2,057	11,197		11,197
消耗品費				70,409
備品費				9,764
印刷製本費				999
水道光熱費				6,164
旅費交通費				11,512
通信運搬費				252
賃借料				710
車両燃料費				2
修繕費				3,707
損害保険料				136
諸会費				1,295
会議費				43
報酬・委託・手数料				12,444
租税公課				2,405
減価償却費				9,971
雑費				1,808
				<u>147,972</u>
受託事業費等				
教員人件費				
非常勤教員給与				
給料	5,443			
賞与	1,216			
賞与引当金繰入額	930			
法定福利費	441	8,031		
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	6,130			
賞与	66			
法定福利費	335	6,531		6,531
消耗品費				4,635
備品費				1,639
印刷製本費				591
水道光熱費				7,578
旅費交通費				4,473
通信運搬費				24
賃借料				516
修繕費				656
広告宣伝費				415
諸会費				63
会議費				51

報酬・委託・手数料		11,133	
租税公課		1,700	
減価償却費		681	
雑費		119	48,844
役員人件費			
報酬		21,652	
賞与		6,448	
法定福利費		3,386	31,488
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	2,040,663		
賞与	773,316		
退職給付費用	89,813		
法定福利費	459,718	3,363,511	
非常勤教員給与			
給料	196,520		
賞与	17,787		
賞与引当金繰入額	16		
法定福利費	18,544	232,869	3,596,380
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	363,427		
賞与	123,808		
法定福利費	79,304	566,540	
非常勤職員給与			
給料	261,685		
賞与	56,854		
賞与引当金繰入額	2,431		
法定福利費	47,297	368,268	934,808
一般管理費			
消耗品費		35,504	
備品費		3,830	
印刷製本費		6,533	
水道光熱費		130,467	
旅費交通費		6,185	
通信運搬費		15,679	
賃借料		4,838	
車両燃料費		561	
福利厚生費		9,938	
保守費		29,978	
修繕費		158,706	
損害保険料		7,955	
広告宣伝費		2,002	
諸会費		6,791	
研修費		366	
報酬・委託・手数料		464,798	
租税公課		9,023	
減価償却費		32,178	
雑費		98	925,438

(17) 寄附金の明細

区分	当期受入額(千円)	件数(件)	摘要
静岡県公立大学法人	163,443	254	うち現物寄附58,368千円、117件
合計	163,443	254	

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	5,079	5,079	—
	間接経費	—	914	914	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国	直接経費	—	3,760	3,760	—
	間接経費	—	240	240	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	260	85,098	85,358	—
	間接経費	—	18,852	18,852	—
株式会社等	直接経費	17,450	7,903	9,318	16,035
	間接経費	—	666	666	—
その他	直接経費	9,534	26,230	27,295	8,470
	間接経費	—	4,833	4,833	—
合計	直接経費	27,244	128,071	130,811	24,505
	間接経費	—	25,507	25,507	—

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	495	1,400	1,195	700
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	69,077	130,195	132,251	67,021
	間接経費	—	12,091	12,091	—
その他	直接経費	1,138	2,565	2,307	1,396
	間接経費	—	260	260	—
合計	直接経費	70,711	134,160	135,754	69,117
	間接経費	—	12,351	12,351	—

(20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	1,229	1,229	—
	間接経費	—	270	270	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	9,777	9,777	—
	間接経費	—	1,837	1,837	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	—	21,017	20,566	450
	間接経費	—	4,660	4,660	—
株式会社等	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	9,526	9,526	—
	間接経費	—	1,974	1,974	—
合計	直接経費	—	41,550	41,099	450
	間接経費	—	8,742	8,742	—

(21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円)

種目	当期受入	件数	摘要
基盤研究(S)	(24,600) 7,380	2	
基盤研究(A)	(10,065) 3,051	7	
基盤研究(B)	(84,188) 28,038	63	
基盤研究(C)	(85,211) 25,873	134	
挑戦的研究(萌芽)	(8,461) 2,895	8	
挑戦的研究(開拓)	(737) 390	3	
若手研究(B含)	(36,034) 10,971	33	
研究活動スタート支援	(5,864) 1,770	7	
研究成果公開促進費(学術図書)	(1,700) —	1	
特別研究員奨励費	(6,333) 540	8	
国際共同研究	(9,761) △343	7	
特別推進研究	(5,000) 1,500	1	
学術変革領域研究	(58,229) 17,409	17	
厚生労働科学研究費	(9,544) 2,191	8	
合計	(345,731) 101,664	299	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
現金	641	
普通預金	1,642,367	
郵便振替貯金	146,787	
計	1,789,796	

② 未払金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
人件費	112,156	
業務費	214,223	
一般管理費	133,440	
資産	263,912	
その他	223	
計	723,956	

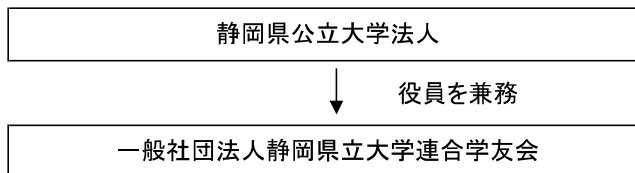
(23) 関連公益法人等に関する明細

(23) - 1 関連公益法人等の概要

法人名	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名(令和6年12月31日現在) ※当法人における役職
一般社団法人静岡県立大学連合学友会	当法人は、静岡県立大学(短期大学部を含む。)の在学生、卒業生、教職員及び本学関連諸団体相互の交流・親睦を図るとともに、静岡県立大学と連携してその発展を期することを目的とするとともに、その目的に資するため、次の事業を行う。 1 静岡県立大学と会員間及び会員相互の交流の促進 2 静岡県立大学及び会員の事業についての連携・支援・相互協力 3 静岡県立大学各学部同窓会の活動支援、及び新たな学部横断的同窓会の設立支援 4 在学生、教職員及び卒業生に対する福利厚生事業 5 その他、本会の目的を達成するために必要な事業	関連公益法人	代表理事 今井 康之 理事 今井 康之 ※静岡県立大学学長 理事 小林 公子 ※静岡県立大学副学長 理事 細川 光洋 ※静岡県立大学学生部長

なお、令和6年12月31日社員総会の決議により解散しております。

(23) - 2 関連公益法人等と静岡県立大学法人との関連図



(23) - 3 関連公益法人等の財務状況

(単位:千円)

法人名	一般正味財産増減の部							指定正味財産増減の部							正味財産期末残高 K=E+J			
	収益 A	収益の内訳		費用 B	費用の内訳			当期増減額 C=A-B	一般正味財産期首残高 D	一般正味財産期末残高 E=C+D	収益 F	収益の内訳		費用等 G		当期増減額 H=F-G	指定正味財産期首残高 I	指定正味財産期末残高 J=H+I
		受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用					受取補助金等	その他の収益					
一般社団法人静岡県立大学連合学友会	875	-	875	1,008	843	164	-	△133	3,097	2,964	-	-	-	-	-	-	-	2,964

(令和6年12月31日)

(23) - 4 関連公益法人等の基本財産の状況

関連公益法人等への基本財産に対する出えん・拋出・寄附等及び運営費・事業費等に充てるための会費・負担金はありません。

(23) - 5 関連公益法人等との取引の状況

該当事項はありません。

令和6年度

決算報告書

(第18期事業年度)



自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日

静岡県公立大学法人

令和6年度 決算報告書

静岡県公立大学法人

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	4,624,692	4,624,692	0	
施設整備費補助金	363,597	363,597	0	
自己収入	2,113,046	2,110,402	△ 2,644	
授業料収入及び入学金検定料収入	2,044,617	2,041,011	△ 3,606	(注1)
雑収入	68,429	69,391	962	
受託研究等収入及び寄附金収入等	628,593	597,700	△ 30,893	(注2)
長期借入金収入	0	0	0	
目的積立金取崩収入	144,025	141,980	△ 2,045	(注3)
計	7,873,953	7,838,371	△ 35,582	
支出				
業務費	6,881,763	6,738,364	△ 143,399	
教育研究経費	5,138,878	5,015,439	△ 123,439	(注4)(注6)
一般管理費	1,742,885	1,722,924	△ 19,961	(注5)(注6)
施設整備費	363,597	363,597	0	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	628,593	636,579	7,986	(注7)
長期借入金償還金	0	0	0	
計	7,873,953	7,738,540	△ 135,413	
収入-支出	0	99,831	99,831	(注8)

○ 表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○ 予算と決算の差異について

- (注1) 志願者数が見込よりも下回ったことによるものです。
- (注2) 共同研究及び受託事業の受入れ金額が見込を上回った一方で、寄附金の受入額が見込を下回ったことによるものです。
- (注3) 入札差金により執行額が減少したことに伴う取崩収入額の減によるものです。
- (注4) 授業料等減免額が見込を下回ったことや、教員採用数が計画を下回ったことによるものです。
- (注5) 施設等維持修繕経費が見込を下回ったことによるものです。
- (注6) 光熱水費の一部を外部資金の間接経費へ振り替えたことに伴う支出の減によるものです。
- (注7) 共同研究及び受託事業の受入れ金額が見込を上回ったことに伴う、執行額の増によるものです。
- (注8) 執行残の要因は、精算制分の運営費交付金(退職手当、修学支援減免、グローバル地域センター)執行残56,143千円のほか、時間外勤務の縮減や研究費の節約等による支出の減によるものです。

○ 損益計算書との差異について

- (1) 決算報告書では、固定資産取得額が支出に含まれ、かつ、減価償却費が支出から除かれています。
- (2) 決算報告書では、負債計上している翌年度繰越分が収入に含まれています。
- (3) 決算報告書では、年度末棚卸資産計上額等が支出に含まれています。

令和6年度
(第18期事業年度)

事業報告書



自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I	はじめに	1
II	法人に関する基礎的な情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
5	設立団体	2
6	組織図その他の法人の概要	2
7	事務所の所在地	3
8	資本金の額	3
9	在学する学生の数	3
10	役員の名、役職、任期、担当及び経歴	4
11	会計監査人の氏名又は名称及び報酬	5
12	常勤職員の数	6
13	非常勤職員の数	6
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	7
2	損益計算書	8
3	純資産変動計算書	9
4	キャッシュ・フロー計算書	9
IV	財務情報	
1	財務諸表に掲載された事項の概要	10
2	重要な施設等の整備等の状況	12
3	予算及び決算の概要	12
V	事業に関する説明	
1	財源の内訳	12
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	12

VI その他事業に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画……………20
- 2 短期借入れの概要……………20
- 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細……………20

財務諸表の科目……………21

I はじめに

令和6年度は、第3期中期計画（令和元年度～6年度）の最終年度であり、中期計画各項目の達成を念頭に、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などの計画達成に向けた総仕上げに取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第3期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。
- 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元に努めるなど、教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。
- 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル化社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させるなど、グローバル化施策を着実に推進する。

法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。

加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

2 業務内容

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡県立大学は、昭和62年、21世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学及び静岡女子短期大学の県立3大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学として開学した。その後、大学院各研究科を相次いで設置するとともに、平成9年には看護学部と、短期大学部の医療福祉系学科を設置し、自然科学及び人文社会科学の幅広い領域にわたり、教育研究活動を展開している。さらに、平成24年4月には、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を設置するなど、現在も教育研究の進展や時代の変化、社会の要請等に的確に対応しながら発展を続けている。

また、開学20周年を迎えた平成19年4月には公立大学法人化され、法人の設立団体である静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負託に応えていくことを目指し、平成24年度までの6年間にわたる第1期中期目標が定められた。中期目標については、その後、平成25年度から平成30年度までの第2期中期目標、また、令和元年度から令和6年度までの第3期中期目標が定められ、第3期中期目標の達成を目指して、

中期計画及び年度計画を策定し、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進した。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

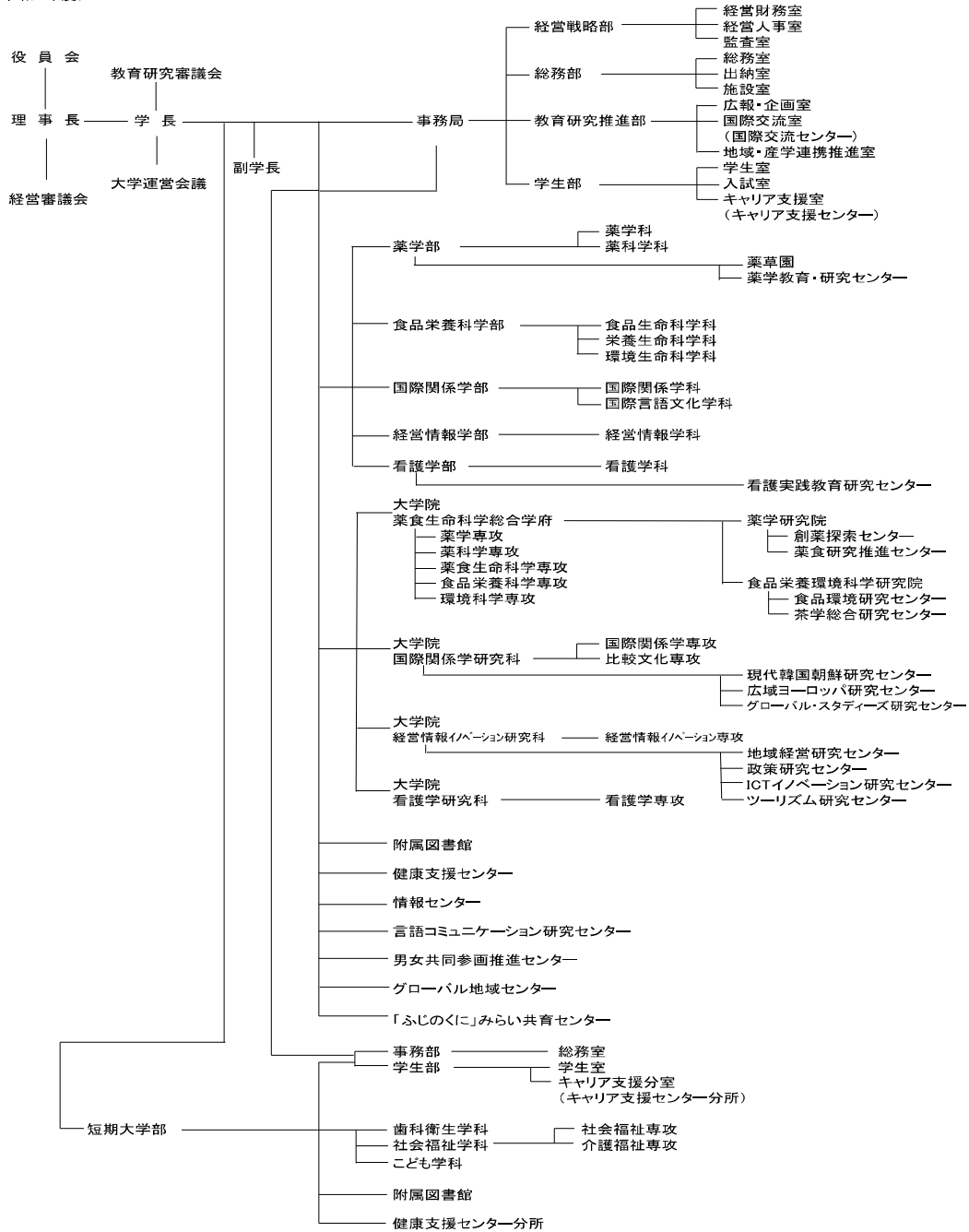
5 設立団体

静岡県

6 組織図その他の法人の概要

静岡県公立大学法人組織図

<令和6年度>



7 事務所の所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

8 資本金の額

223 億 6,100 万 9,064 円（全額 静岡県出資） 前年度増減なし

9 在学する学生の数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

(1) 学部学生

（単位：人）

学部名	学科名	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	243	267	510
	薬科学科	40	160	120	56	176
	計	120	640	363	323	686
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	20	101	121
	栄養生命科学科	25	100	10	102	112
	環境生命科学科	20	80	43	56	99
	計	70	280	73	259	332
国際関係学部	国際関係学科	60	240	116	200	316
	国際言語文化学科	120	480	157	400	557
	計	180	720	273	600	873
経営情報学部	経営情報学科	125	500	282	273	555
	計	125	500	282	273	555
看護学部	看護学科（1 年次入学）	120	480	47	445	492
	看護学科（3 年次編入学）	25	50	0	0	0
	計	145	530	47	445	492
合計		640	2,670	1,038	1,900	2,938

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 大学院生

（単位：人）

研究科・学府名 課程名	専攻名	入学定員	収容定員	現員			
				男	女	計	
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	30	60	56	24	80
		食品栄養科学専攻	25	50	23	46	69
		環境科学専攻	20	40	5	11	16
		小計	75	150	84	81	165
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	5	20	18	3	21
		薬科学専攻	11	33	20	1	21
		食品栄養科学専攻	10	30	4	6	10
		環境科学専攻	7	21	7	1	8
		薬食生命科学専攻	5	15	4	10	14
		小計	38	119	53	21	74
	計	113	269	137	102	239	
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	1	8	9
		比較文化専攻	5	10	4	3	7
		計	10	20	5	11	16
経営情報 イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	10	20	10	8	18
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	9	5	14
		計	13	29	19	13	32
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	16	32	2	19	21
	博士後期	看護学専攻	3	9	3	6	9
		計	19	41	5	25	30
合計		155	359	166	151	317	

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(3) 短期大学部学生

(単位：人)

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

学科(専攻)名	入学定員	収容定員	現員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	0	131	131
社会福祉学科	70	140	15	58	73
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(11)	(36)	(47)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(4)	(22)	(26)
こども学科	30	60	3	64	67
計	140	320	18	253	271

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長 (学長)	今井 康之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成10年6月～令和2年3月 静岡県立大学薬学部教授 平成23年10月～平成25年3月 静岡県立大学薬学部長 平成25年4月～平成27年3月 静岡県立大学学長補佐 平成27年4月～令和6年3月 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長 令和2年4月～令和6年3月 静岡県立大学薬学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事長
理事 (総務担当)	長澤 由哉	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	令和2年4月～令和4年3月 静岡県教育委員会教育部長 令和4年4月～令和5年3月 静岡県立美術館副館長 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (教育・学生支援担当) (副学長)	賀川 義之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成17年4月～現在 静岡県立大学薬学部教授 平成27年4月～平成31年3月 令和3年4月～令和5年3月 静岡県立大学薬学部長 平成6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長

理事 (研究・国際交流担当) (副学長)	富沢 壽勇	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成7年9月～平成31年3月 静岡県立大学国際関係学部教授 平成21年4月～平成23年3月 平成27年4月～平成29年3月 静岡県立大学国際関係学部長 平成29年4月～平成31年3月 静岡県立大学大学院国際関係学研究科長 平成23年4月～平成25年3月 令和3年4月～現在 静岡県立大学副学長 平成24年4月～現在 静岡県立大学グローバル地域センター副センター長 平成31年4月～現在 静岡県立大学国際関係学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (経営担当) (非常勤)	戸野谷 宏	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	平成23年1月～平成29年12月 静岡ガス㈱代表取締役社長 平成30年1月～令和5年12月 静岡ガス㈱代表取締役会長 令和6年1月～令和6年3月 静岡ガス㈱代表取締役特別顧問 令和6年4月～現在 静岡ガス㈱取締役特別顧問 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
監事 (非常勤)	洞江 秀	令和5年9月1日～ 令和9年※	平成3年4月～現在 洞江法律事務所 令和5年9月～現在 静岡県公立大学法人監事
監事 (非常勤)	小長井 敬	令和4年3月1日～ 令和9年※	平成18年～現在 税理士法人小長井会計事務所 令和4年3月～現在 静岡県公立大学法人監事

※監事の任期は令和8事業年度の財務諸表の承認日まで

11 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は 有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査業務に基づく報酬の額は 6,500,000 円 (消費税等別)、非監査業務に基づく報酬の額は無い。

12 常勤職員の数（令和7年5月1日現在）

(1) 静岡県立大学

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	5	96	66	31	84	283	94	377

(2) 静岡県立大学短期大学部

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	(1)	0	9	13	9	6	37	14	51

※ 学長は、兼務（外数）である。

常勤教職員は前年度比で7人（1.3%）増加しており、平均年齢は48.7歳である。
このうち、静岡県からの派遣職員は32人である。

13 非常勤職員の数（令和7年5月1日現在）

(単位：人)

区 分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数 計	321	64

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,446	固定負債	144
有形固定資産	19,361	長期繰延補助金等	8
土地	8,777	長期リース債務	136
建物	18,923	流動負債	1,564
減価償却累計額	△11,027	預り施設費	10
構築物	988	寄附金債務	507
減価償却累計額	△855	前受受託研究費	25
工具器具備品	4,814	前受共同研究費	69
減価償却累計額	△3,903	前受受託事業費	0
図書	1,628	未払金	724
美術品・収蔵品	3	未払消費税等	5
車両運搬具	15	短期リース債務	48
減価償却累計額	△15	前受金	3
建設仮勘定	11	科学研究費助成事業等預り金	85
無形固定資産	86	預り金	85
投資その他の資産	0	その他の流動負債	4
流動資産	1,993		
現金及び預金	1,790	負債合計	1,708
未収学生納付金収入	17	純資産の部	金額
徴収不能引当金	△2	資本金	22,361
未収金	176	地方公共団体出資金	22,361
その他の流動資産	13	資本剰余金	△5,187
		資本剰余金	7,546
		減価償却相当累計額	△12,557
		除売却差額相当累計額	△176
		利益剰余金	2,558
		純資産合計	19,732
資産合計	21,440	負債・純資産合計	21,440

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	7,474
業務費	6,544
教育経費	740
研究経費	590
教育研究支援経費	294
受託研究費	161
共同研究費	148
受託事業費等	49
人件費	4,563
一般管理費	925
財務費用	2
雑損	2
経常収益 (B)	7,492
運営費交付金収益	4,569
学生納付金収益	2,041
受託研究収益	156
共同研究収益	148
受託事業等収益	50
補助金等収益	43
寄附金収益	199
施設費収益	115
財務収益	0
雑益	171
臨時損益 (C)	65
教育研究環境整備積立金取崩額 (D)	51
当期総利益 (B - A + C + D)	133

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	22,361	△4,727	2,567	20,200
当期変動額	-	△460	△9	△469
当期末残高	22,361	△5,187	2,558	19,732

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△18
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,589
人件費支出	△4,700
その他の業務支出	△883
運営費交付金収入	4,577
学生納付金収入	1,896
受託研究収入	162
共同研究収入	159
受託事業等収入	49
補助金等収入	41
補助金等の精算による返還金の支出	△7
寄附金収入	104
その他の業務収入	170
預り金の増加額	12
科学研究費助成事業等預り金の減少額	△11
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△80
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△62
IV 資金減少額 (D = A + B + C)	△160
V 資金期首残高 (E)	1,950
VI 資金期末残高 (F = E + D)	1,790

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV 財務情報

1 財務諸表に掲載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

- ア 資産の総額 21,440 百万円 (前年度より 669 百万円減)
- ・ 固定資産 19,446 百万円 (489 百万円減)
[主な内容] 県から出資を受けた土地や建物のほか、構築物、工具器具備品等
令和6年度は、空調換気設備や配電設備の更新による新規取得により増加したものの減価償却費等の増が上回り全体は減少
 - ・ 流動資産 1,993 百万円 (180 百万円減)
[主な内容] 現金及び預金 1,790 百万円 (160 百万円減)
未収金 (県施設整備費補助金等) 176 百万円 (22 百万円減)
- イ 負債の総額 1,708 百万円 (前年度より 200 百万円減)
- ・ 固定負債 144 百万円 (2 百万円減)
[主な内容] 長期リース債務 136 百万円 (0 百万円増)
(学内ネットワークシステムの長期リース等)
長期繰延補助金等 8 百万円 (2 百万円減)
 - ・ 流動負債 1,564 百万円 (199 百万円減)
[主な内容] 未払金 (給与、施設整備工事代金等) 724 百万円 (77 百万円減)
寄附金債務 507 百万円 (36 百万円減)
科学研究費助成事業等預り金 85 百万円 (11 百万円減)
- ウ 純資産の総額 19,732 百万円 (前年度より 469 百万円減)
- ・ 資本金は、県からの出資金 22,361 百万円 (前年度同額)
 - ・ 資本剰余金は、減価償却相当累計額等 △5,187 百万円 (460 百万円減)
(出資財産や施設費補助金等で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計)
 - ・ 利益剰余金 2,558 百万円 (9 百万円減)
[主な内容] 過去の剰余金等による目的積立金 (334 百万円)
過去の利益処分による積立金 (2,091 百万円)
当期発生した未処分利益 (133 百万円)

(2) 損益計算書関係

- ア 経常費用合計 7,474 百万円 (前年度より 25 百万円減)
- [主な内容] 教育経費 740 百万円、研究経費 590 百万円
教育研究支援経費 294 百万円、人件費 4,563 百万円
一般管理費 925 百万円
経常費用に占める人件費の割合は 61.0%
- [減少要因] 受託研究費の 62 百万円の減や一般管理費 38 百万円の増 等
- イ 経常収益合計 7,492 百万円 (前年度より 151 百万円減)
- [主な内容] 運営費交付金収益 4,569 百万円
学納金収益 2,041 百万円 (授業料、入学金、検定料の合計)
経常収益に占めるこれらの割合は 88.2%
- [減少要因] 受託研究収益 89 百万円の減や運営交付金収益の 55 百万円の減 等
- ウ 経常利益 17 百万円 (前年度利益より 127 百万円減)
- エ 当期総利益 133 百万円 (前年度総利益より 2,194 百万円減)

(3) 純資産変動計算書関係

ア	当期首残高	20,200 百万円	(前年度より 1,641 百万円増)
イ	当期変動額	△469 百万円	(前年度より 2,110 百万円減)
ウ	当期末残高	19,732 百万円	(前年度より 469 百万円減)
	[増減要因]	減価償却相当累計額による減	

(4) キャッシュ・フロー計算書関係

ア	業務活動によるキャッシュ・フロー	△18 百万円	(前年度より 358 百万円減)
	[主な内容]	原材料、商品又はサービスの購入による支出	
		△1,589 百万円	
	人件費支出	△4,700 百万円	
	その他の業務支出	△883 百万円	
	運営費交付金収入	4,577 百万円	
	授業料収入	1,672 百万円	
イ	投資活動によるキャッシュ・フロー	△80 百万円	(前年度より 5 百万円減)
	[主な内容]	有形固定資産の取得による支出 △405 百万円	
		施設費による収入	367 百万円
ウ	財務活動によるキャッシュ・フロー	△62 百万円	(前年度より 23 百万円増)
	[主な内容]	リース債務の返済による支出 △60 百万円	
エ	資金減少額	△160 百万円	(前年度より 340 百万円減)
オ	期末資金残高	1,790 百万円	(前年度より 160 百万円減)

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年 増減
資産合計	23,478	23,042	22,633	22,109	21,440	△ 669
負債合計	4,487	4,141	4,073	1,908	1,708	△ 200
純資産合計	18,991	18,900	18,559	20,200	19,732	△ 469
経常費用	7,421	7,592	7,538	7,499	7,474	△ 25
経常収益	7,460	7,802	7,659	7,643	7,492	△ 151
当期総利益	203	247	251	2,327	133	△ 2,194
業務活動によるキャッシュ・フロー	568	200	△ 120	340	△ 18	△ 358
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 175	△ 177	△ 17	△ 74	△ 80	△ 5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 85	△ 80	△ 64	△ 85	△ 62	23
資金期末残高	2,027	1,970	1,770	1,950	1,790	△ 160

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(5) セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和6年度は第3期中期目標期間の最終年度であることから、当期末処分利益133百万円に当期末の目的積立金334百万円及び積立金2,091百万円を加算した計2,558百万円を積立金として整理する。このうち、2,530百万円を第3期中期目標期間における業務の財源に充当する額として静岡県知事に申請を行い、残余の額を県に納付する予定である。

なお、令和6年度は静岡県知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、142百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

2 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- (4) 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	8,070	8,081	8,135	8,182	8,164	8,204	7,990	7,987	7,874	7,838
運営費交付金	4,704	4,704	4,665	4,668	4,590	4,589	4,632	4,632	4,625	4,625
施設整備費補助金	280	280	459	459	439	439	295	295	364	364
自己収入	2,058	2,074	2,077	2,090	2,112	2,132	2,093	2,102	2,113	2,110
受託研究収入及び寄附金収入等	834	831	785	818	804	829	716	707	629	598
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩収入	193	193	149	148	219	215	254	251	144	142
支出	8,070	7,695	8,135	7,897	8,164	7,886	7,990	7,805	7,874	7,739
教育研究経費	5,265	5,002	5,163	4,976	5,103	4,909	5,173	5,021	5,139	5,015
一般管理費	1,691	1,635	1,728	1,626	1,817	1,726	1,806	1,734	1,743	1,723
施設整備費	280	280	459	459	439	439	295	295	364	364
受託研究等経費及び寄附金事業費等	834	778	785	836	804	813	716	755	629	637
長期借入金償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入－支出	0	386	0	285	0	317	0	182	0	100

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

本法人の経常収益は7,492百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益4,569百万円(61.0%(対経常収益比。以下同じ。))、学生納付金収益2,041百万円(27.2%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益354百万円(4.7%)、補助金等収益43百万円(0.6%)、寄附金収益199百万円(2.7%)、その他286百万円(3.8%)となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本法人の事業に要した経常費用は7,474百万円で、その内訳としては、教育経費740百万円(9.9%(対経常費用比。以下同じ。))、研究経費590百万円(7.9%)、教育研究支援経費294百万円(3.9%)、受託研究・共同研究・受託事業等358百万円(4.8%)、人件費4,563百万円(61.0%)、一般管理費等930百万円(12.4%)となっている。

各事業の実績については、以下のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育

- AI やデータサイエンス人材の育成に向けたカリキュラムの実施
 - ・令和6年度から全学共通科目「数理・データサイエンス・AI 入門」を開講し、初年度である今年度はは新生全員（671人）が受講した。
 - ・食品栄養科学部では、昨年度から開始していた、数理・データサイエンス・AI を活用して専門分野の課題を解決するための実践的な能力を育成することを目的とした「食品栄養科学部 データサイエンス・AI 教育プログラム」について、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」（応用基礎レベル）の認可を受けた。公立大学の類似分野の学部（農学系・医学系）の中では、全国3番目に認定されており、他大学より先行して応用基礎力を習得する体制を確立した。

- 高度な専門教育の実践
 - ・薬学部では、学生の視野を広げるための早期体験学習（企業・病院・薬局訪問等）や薬学講座を対面により実施した。企業訪問は、静岡県内の製薬企業5社を訪問先として実施し、幅広い視野から学ぶ機会を提供した。また、文部科学省の補助事業「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」において、VRコンテンツを活用した教育を継続的に実施した。さらに、令和5年度に新たに採択された「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」において、「地域医療アドバンスト実習」を開始し、薬剤師偏在の課題を理解し、へき地医療における解決策を見出すための独自の教育を実践した。また、「臨床における実務実習に関するガイドライン」に対応するため、令和6年度からアドバンスト実務実習関連の3科目を開講した。
 - ※地域医療アドバンスト実習
 - 賀茂地区（9/2～9/6、本学学生7名、他大学生3名 教員5名）
 - 川根本町地区（9/2～9/6、本学学生2名、他大学生3名 教員3名）
 - ・食品栄養科学部では、JABEE プログラムに基づく食品技術者を育成するために専門性の高い教育を実践し、学習教育到達目標及び基準能力と各科目・実験との関連を明確化し、単位取得に伴う学習教育到達目標の達成率と基準能力修得率を学生に自己点検させ、プログラム修了の判定を行った。さらに、マーケティングや情報科学等の企業に必要な知識を検証し、カリキュラムの改善等に努めた。

- 各種国家試験への対応
 - ・各学部等において、個々の学生に応じたきめ細かな国家資格試験対策の充実・強化を行い、今年度は全国家試験で数値目標を達成した。特に、歯科衛生学科における歯科衛生士国家試験で9年連続、社会福祉学科介護福祉専攻において介護福祉士国家試験で6年連続合格率100%を達成した。

令和7年3月卒業者の国家資格試験合格率

区分	薬剤師	管理栄養士	看護師	保健師	助産師 (大学院)	歯科衛生士 (短大部)	介護福祉士 (短大部)
数値目標	90%	100%	100%	全国平均以上	100%	100%	全国平均以上
6	本学	90.5%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%
	全国平均	85.0%	80.1%	95.9%	96.4%	99.3%	91.0%
5	本学	89.5%	96.4%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	全国平均	84.4%	80.4%	93.2%	97.7%	99.3%	92.4%

- 全学共通科目「しずおか学」の継続的な見直し、改善
 - ・しずおか学について、科目の新設や時間割の見直しを行い、32科目（51単位）を開講した。新規科目として「世界からしずおかを見る しずおかから世界へ」「ふじのくに

学（静岡県の産業イノベーションⅡ、Ⅲ）」など6科目を開講して、延べ2,399名が履修した。

- COILプログラムの継続、海外英語研修プログラムの実施
 - ・インターネットによる国際相互遠隔教育（COIL）を大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で継続して実施し、学生交流を進めた。
 - ・薬食生命科学総合学府では、米国カリフォルニア大学デービス校とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業によるアクティブラーニングを実施した。（7/10、大学院講義：生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論。大学院生11名、教員4名）。
 - ・カナダ・ビクトリア大学の現地語学研修プログラムを9月および3月に実施し、7名が参加した。また、北ケンタッキー州立大学の夏期語学プログラムに5名が参加した。
 - ・看護学部・看護学研究科の学生5名が、協定校であるタイのコンケン大学での英語による看護学の授業と国際看護実習に参加した。

- 志願者の確保を図るため取組推進・入試広報の充実
 - ・各学部・研究科において、オープンキャンパスやイベントの開催、情報発信を効果的に実施し、志願者数向上のための取組を推進した。
 - ・修士/博士前期課程の入学定員充足率は、薬食生命科学総合学府の環境科学専攻、国際関係学研究科の国際関係学専攻、比較文化専攻、経営情報イノベーション研究科及び看護学研究科で100%を下回ったが、全体では100%となり、目標を達成した。
 - ・博士/博士後期課程の入学定員充足率は、薬食生命科学総合学府の薬科学専攻、食品栄養科学専攻、環境科学専攻、経営情報イノベーション研究科及び看護学研究科で100%を下回り、全体では56.8%となり、数値目標を達成することができなかった。

- 令和7（2025）年度入学者選抜試験
 - ・入学者選抜委員会において、令和6年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等について、令和6年度に、受験機会の拡大を目的として2段階選抜の倍率を見直したほか、新課程でのテスト開始に伴い、各学部のアドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保できるよう、重視する能力に合わせて利用科目や配点を変更する等、全学的な入試体制の整備や改革を実施した。
 - ・短期大学部では社会福祉学科社会福祉専攻において、令和7（2025）年度入学者選抜（令和6年度実施）から、アドミッション・ポリシーに沿った、意欲のある学生を早期に確保するため、総合型選抜を実施した。

- 大学の将来構想である新学部設置の検討と協議
 - ・短期大学部の将来構想について、設置者である県における検討委員会の設置に向け、県関係各課との協議を進めた。

- 教育力の向上
 - ・教員の能力向上のため、各学部、研究科で、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施するとともに、各学部、研究科のFD委員会において、教育内容及び効果的な授業形態、学習指導方法の検討を図るために組織的な研修と講演会を計画、実施した（部局主催の講演会：8回）。研修等の実施にあたっては、教授会等で事前告知や参加呼び掛けのほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った。

- 後援会との連携の充実
 - ・後援会事業として令和5年度から開始した、本学の学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対し活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」において、令和6年度は8団体を認定して支援した。

- 留学生支援の充実
 - ・留学生ガイダンス、留学生交流会、キャンパスツアー等を実施し、留学生の学生生活を支援した。カンパセーションパートナーは25組55名をマッチングした。また学生クラブ IFC (国際交友会) と大学事務局が合同で国際交流バスツアーを開催し伊豆へそば打ち体験旅行を行った (参加者約30名)。
- 多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援
 - ・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目で講義を開講するとともに、就職に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談など、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行い、就職希望者の就職率は学部・大学院は99.0%、短期大学部100%と、引き続き高い水準を維持することができた。
 - ※全学共通科目「キャリア形成概論 I・II」 履修者：98名
 - ※キャリアアドバイザー等による個別相談件数(大学、大学院) 1,692件
 - ※外部相談機関職員による個別相談(短期大学部) 262件

イ 研究

- 研究の方向性
 - ・薬学部及び薬学研究院では、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究及び創薬・育薬関連研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際的な学術誌に掲載された (インパクトファクター10以上の国際学術誌掲載件数：21件)。
 - ・短期大学部こども学科では、昨年度に創設した研究組織「静岡こども学研究所」にて、引き続き幼児教育及び子育て支援等に関する教育活動や研究活動を計画・実施したほか、学内外に取り組みの内容や成果を公開するなど、幼児教育に関する共同研究を推進した。
- 研究成果を発信する体制の充実
 - ・「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation) プラットフォーム」への加盟による JST 大学発新産業創出基金事業を活用した学内の起業支援体制の構築 (事業期間：令和5～9年度) を引き続き実施した。令和6年度は、スタートアップ創出支援アドバイザーの任用 (6人)、スタートアップの資金調達相談や Pitch 指導を実施したほか、インキュベーション施設「Kendai-Base」について、新たに2室を整備して計4室の個室 (3室入居済) に改装したほか、間伐材を利用したワークシェアブース「TENTO」を4ブース設置し、起業を目指す学生などに提供した (2室入居済)。当年度は、本学初の学生起業によるベンチャー企業を含む2社が大学発ベンチャーの認定を受けた。
 - ・USフォーラムは、昨年度に続き、生涯健康サイエンスフェスのプレセッションとして開催し、ポスターと口頭で研究成果を発表した (9/27開催、発表件数80件)。また、大学ホームページに研究要旨集を掲載した (掲載件数287件)。
 - ・附属図書館では、教員著作図書収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進めたほか、令和5年度に創刊した「生涯健康科学ジャーナル」を年2回発行した。
- 外部資金の獲得
 - ・外部資金獲得に向け、外部資金公募情報の月2回配信や、科学研究費助成金申請書の書き方アドバイス支援に取り組み、外部資金の獲得金額、獲得件数ともに、数値目標を大きく上回る実績を維持している。また、外部資金獲得の体制強化のため、令和6年度からURA (University Research Administrator) を1名配置した。

ウ 地域貢献

- 「生涯健康サイエンスフェス」
 - ・「生涯健康サイエンスフェス（旧静岡健康・長寿学術フォーラム）」は、「シン・時代を美しく安全に生きる－Part 2－」をテーマに、本学教員の研究成果発表、講演会、高校生による研究発表を行って、静岡から生涯健康に係る多くの情報を発信した。高校生研究セッションでは、本フェスに協力している3大学（静岡大、浜松医大、静岡社会健康医学大学院大）及び本学の教員がコメンテーターとして参加し、研究者同士のネットワークを形成した。
開催日：プレセッション(9/27)、メインセッション(10/26)、参加者：342人
- SDGs 推進に向けた教育・研究・地域貢献活動の展開
 - ・SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、学生・教職員がSDGsについて理解を深めるための活動や、地域との連携活動、学内外への情報発信に取り組んだ。学生に対するSDGsに関する教育機会増加のため、全学共通科目で「SDGs 概論」を開講した（76名受講）ほか、教職員の意識向上のため、グローバル地域センター・全学FD委員会と共催で10月にFD研修会を実施した（12名受講）。また、学外との連携活動として、静岡東高校及び富士東高校との覚書に基づき、両校が行うSDGs探究活動に学生及び教員を派遣し、高校生の学習をサポートした。
高校連携実施回数：11回（静岡東高校6回、富士東高校5回）
派遣者数：学生21人、教職員13人
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業への参画
 - ・短期集中単位互換授業「ふじのくに学」に、本学から4科目を提供し、本学以外の協定締結校から延べ94人が受講した。本学学生は他校提供科目を含む11科目に延べ47人が受講した。
 - ・「ゼミ・研究室等地域貢献推進事業」に5課題が採択され、各地域・企業と連携し、研究に取り組んだ。
- 地域のニーズに応える社会人向け講座、リカレント教育の実施
 - ・公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。県大主催で4学部全16回の公開講座を開催したほか、グローバル地域センターで特別公開講座を1回開催した。また、自治体との共催により、16回の講座を開催した。
公開講座参加者数：延べ1,974人（対面+オンライン）
県大主催講座1,516人、共催講座458人
 - ・短期大学部では、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成講座、HPS養成週末講座を開催して、計20名が受講した。また、第16回HPS国際シンポジウム・研究大会を開催して111人が参加した。さらに、HPSに関する講座も年に6回開講し、リカレント教育に寄与した。
 - ・地域経営研究センターでは、社会人学習講座24講座及びビジネスセミナーを開催し、アンケートで参加者の約9割から内容に満足しているとの回答を得た。また、静岡県と連携し、伊豆温泉地の活性化につながる「ガストロノミーツーリズム」、「伊豆ヘルスケア温泉イノベーション（ICOI）プロジェクト」の推進に積極的に参画・協力し、全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」を開講したほか、ふじのくに地域・大学コンソーシアム短期集中単位互換授業や社会人学習講座で関連する講座を開講した。
 - ・看護学部に附帯する看護実践教育研究センターでは、看護師向けの特定行為研修を実施して、今年度は4名が研修を修了した。また、リカレント教育事業として看護研究指導、看護倫理教育、看護管理者研修について全11講座を開催した（延べ受講者数79名）。さらに、地域貢献事業として看護学部と共催して女性健康事業、高齢者健康事業を実施した。

- 地域社会との連携と学生の参画
 - ・令和5年度に協定を締結した一般社団法人草薙カルテッドとの連携で、当地域のまちづくりについて障がい当事者・学生など多様な視点から考えることをテーマに事例発表・グループディスカッションを実施した「有度ごちゃまぜサロン」や、OB・OGらを講師に招き、参加者に気づきの機会を提供する「起業家精神醸成セミナー」等により、有度・草薙地域での学びの機会を創出したほか、学生と地域住民等との連携を促進した。
 - ・地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組み、令和6年度は新たに78人をコミュニティフェローとして認定した。
 - ・おおぞら基金を活用して、静岡市地域福祉共生センター「みなくる」において学生が行う地域貢献活動を支援した。
 - ・「地（知）の拠点（COC）事業 地域を志向した研究」を学内で募集し、地域を志向した研究を7件採択し、学生による成果発表を義務として、成果発表会を開催した。
 - 沼津信用金庫と連携したサテライトオフィスの開設
 - ・沼津信用金庫と地域創生に関する協定を締結して、同法人が運営するぬましんCOMPASS沼津内に、東部の地域企業の課題解決等の事業拠点としてサテライトオフィスを設置した。当オフィスでは東部地域の茶農家・茶商と異業種（飲食、ホテル、旅行業者など）の連携を促進する「東部のお茶 PROJECT」やeスポーツによる異業種交流会等、地域企業の課題解決等を目的とした事業を実施した。
- エ グローバル化
- 外国人留学生の確保に向けた情報発信体制の強化
 - ・海外留学生の確保に向け、ふじのくに大学コンソーシアム主催の「静岡県大学進学フェア」に本学私費留学生と参加するとともに、ベトナムで開催された「日本留学フェア」に、資料配架により参加した。
 - ・学生寮を軸に受入交換留学生との交流の様子を学生視点で、Instagramで発信した。また、海外協定校等の教職員との交流、学長表敬、海外訪問時の交流の様子を本学ウェブサイトで掲載し、活発な交流の様子を周知した。さらに、協定校先の言語を含む9か国語で本学の紹介動画を作成し発信した。チラシ等にQRコードを掲載し、最新情報を手軽に閲覧できるような仕組みとした。
 - 留学促進に向けた取組の推進
 - ・交換留学経験者に学内の留学フェア等に参加してもらい、海外留学に関心のある学生に対する意識醸成と交流を促進した。また、海外留学オンラインカウンセリングの他、海外留学へのモチベーションとキャリアロードマップ作成のために、留学・交換留学・語学研修セミナー等をオンラインで実施するとともに、アーカイブ配信、最新FAQのWeb掲載等を継続して行った。また、通常セミナーに加え、交換留学や語学研修先のイメージ映像を学生主体で作成しての情報発信も継続して行った。
 - ・検討日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（協定派遣）を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金として支援した。 給付決定者：4人
 - 海外の大学との交流の促進
 - ・海外協定校のうち、コンケン大学（タイ）などから教員を招へいし、特別講義等を対面で実施した。オンラインではブレーメン州立経済工科大学（ドイツ）などの教員による特別講義等を実施した。また、本学から国際関係学部教員をフィリピン大学（フィリピン）に、薬学部教員をアリゾナ大学に派遣した。
 - ・協定に基づく派遣交流については、海外協定校から8人の学生を受け入れるとともに、本学から13人の学生を派遣した。また、国費留学生（大使館）として、アルジェリア等から4人受け入れた。

- ・パルマ大学（イタリア）との学生間交流として、相互訪問によるフィールドワークを実施するとともに、特別講義を本学で対面実施した。
- ・新たに2校（台北大学(台湾)、アルテベルデ応用科学大学(ベルギー))と大学間交流協定を締結した。学部間交流協定も4校締結した。

(2) 法人の経営に関する取組

- 固有事務職員の計画的な採用と育成
 - ・令和6年度採用試験において、引き続き、一般（30歳以下）区分と職務経験者区分の事務職員（総合職）採用試験を実施し、即戦力となる30代前半～40代前半を2人、20代前半1人を内定・採用した。
 - ・人材育成方針に基づき、新規採用職員（総合職）研修やフォローアップ研修を実施した。また、令和4年度から導入したWEB研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。
 - ・法人固有の事務職員について、公立大学協会や全国公立短期大学協会の研修や会議等を活用し、大学事務への能力を向上させるとともに、他大学職員と交流する機会を確保した。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

- 第3期中期計画の年度評価及び第4期中期計画の策定
 - ・令和5年度の業務実績について、自己点検・評価を行い県の評価委員会に提出し、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価された。
 - ・令和6年12月に静岡県知事から第4期中期目標の指示を受け、令和7年3月に「時代の変化に即した柔軟な教育の推進」「基礎的研究の強化及びイノベーションを創出する先進的な研究の推進」「地域のステークホルダーとの連携による取組の推進」等の6点を重点項目とした「第4期中期計画」（期間：令和7～12年度まで）を策定した。
- 学生広報大使やSNSなど多様な媒体を活用した大学の魅力発信
 - ・学生広報大使に13名の学生が就任し、夏休み県大ツアーへの協力や広報誌「はばたき」の取材・記事作成などを行った。また、定期的にSNSで大学情報を発信したほか、藤枝市主催の合同オープンキャンパスでの進学相談や、県立中央図書館の機関誌への記事投稿など、学外での活動にも積極的に取り組み、本学の魅力を発信した。
 - ・ウェブアクセシビリティの診断に基づき、誰にでも見やすい公式サイトになるよう、随時、改良を行った。
 - ・夏休み県大ツアーは当初の定員100名に124名の申込みがあり、当日は110名が参加した（対象：小中学生とその保護者）。看護学部は単独で小鹿キャンパスにおいて高齢者を対象にイベントを実施した（定員40名及び親子12組、参加44名及び4組10名）。また、これまで行っていなかった小学校の見学を受け入れた。

(4) その他業務運営に関する取組

- 危機管理体制の充実
 - ・草薙キャンパスでは、令和6年度全学防災訓練に合わせて静岡市危機管理局と協同して、市の指定避難所となっている体育館において避難所開設に関する訓練を実施した。民間企業から本学に寄贈された間仕切り用具を保管場所から搬出して体育館に設置し、撤収するまでの一連の作業手順を市職員、本学職員双方で確認することができた。また、短期大学部では新型コロナウイルス感染状況等を考慮して実施を見送っていた地域連携型の防災訓練を令和6年度から再開した。
 - ・能登半島地震を踏まえて、全学で運用している安否情報システムの入力基準を改定した。県内で震度5強以上の地震を観測した場合に加えて、春期、夏季、冬季の長期休業期間中に県外で震度6弱以上の地震を観測した場合にもシステムにより安否情報を報告することとし、教職員及び学生の安否確認体制を強化した。
- ハラスメント対策

- ・令和6年度から、学長指名副学長をセンター長とする「ハラスメント相談センター」を設置することで相談体制を強化し、学長、部局長等と連携し、ハラスメントに関する相談に対応した。
 - ・教職員採用時に、ハラスメント研修を実施した。また、各部局で実施するハラスメント研修会は、対面による講義に加え、ZOOMによるオンライン講義も実施し、欠席者に対しては研修内容の録画データ視聴を求めることで、全部局において意識啓発・徹底に努めた。
- 男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの推進
- ・教職員のワーク・ライフ・バランス実現のための研修や制度の検討、多目的保育支援施設の活用に関する情報の収集や検討を行い、学内多目的保育支援施設の一時預かり半額補助を開始した。
 - ・3歳未満の乳幼児を育てる女性教員の研究活動を支援するため、女性研究推進費を創設した。(対象：臨時職員の人件費、学内多目的保育施設の使用料)

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(静岡県公立大学法人 静岡県立大学ホームページ参照)

(1) 予算

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

決算報告書参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(2) 収支計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(3) 資金計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

2 短期借入れの概要

年度計画	実績
(1) 限度額 13 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資 本 剰余金	小 計	
令和4年度	47	—	47	—	47	—
令和5年度	13	—	13	—	13	—
令和6年度	—	4,577	4,577	—	4,577	—
合計	60	4,577	4,638	—	4,638	—

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付 金収益	4,224	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準又は業務達成基準を採用した事業 以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	4,224	
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付 金収益	206	費用進行基準を採用した事業等 退職手当 修学支援（授業料等減免） 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金交付及び授業料等減免に伴う運営費 交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	206	
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付 金収益	138	業務達成基準を採用した事業等 グローバル地域センター運営事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 グローバル地域センターの運営に伴う運営費交 付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	138	
会計基準第 79 第 5 項 による振替額	69	臨時利益 (運営費交付金債務の残額を全額収益に振替)	
合計	4,638		

財務諸表の科目

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載される残高。

4 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

監査報告書

令和7年6月25日

静岡県公立大学法人

理事長 今井 康之 様

静岡県公立大学法人

監事 洞 江 秀



監事 小長井 敬



私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度における業務の執行を監査いたしました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私ども監事は、役員会に出席して、法人として重要な意思決定並びに役員等の職務の執行状況を聴取するとともに重要な書類等を閲覧又は調査し、また、必要に応じて関係する職員から説明を受けるなど監事監査に必要と考えられる監査を実施しました。

また、会計監査人から財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関し、監査の概要について報告並びに説明を受け、検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）は除く。）は、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況を適正に表示していると認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合していると認める。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められない。
- (5) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示していると認める。
- (6) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認める。
- (7) 法人の業務が、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められない。
- (8) 役員等の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用の状況を確認した結果、特に指摘すべき事項は認められない。
- (9) 役員等の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められない。

以上

7.6.25

以上

独立監査人の監査報告書

令和7年6月23日

静岡県公立大学法人

理事長 今井 康之 殿

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

宮澤 達也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、静岡県公立大学法人の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、静岡県公立大学法人の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

7.6.24